

記載例1

※不整地運搬車特別教育修了後、
最大積載量1トン未満の不整地運搬車で作業経験の場合

様式第2
協業組合三交モータース商会
太平建機教習センター
不整地運搬車運転技能講習

受講申込書

修了者に関する事項	ふりがな	たいへい けんき		生年月日	平成27年 3月 4日	
	氏名	太平 建機		年齢	30 才	
	旧姓を使用した氏名又は通称の併記の希望の有無	有 ☐ 無 ☒				
	併記を希望する氏名又は通称					
	住所	秋田市中野内字三千刈 120-5 TEL 090-XXXX-XXXX				
一部免除の資格に関する事項	勤務先	太平建機教習センター		業種		
	勤務先住所	秋田市外旭川字一本木 80-43				
	自動車免許の有無	有 ☒	種類	中型	交付年月日	添付免許証 (写) のとおり
			免許証No.		添付免許証 (写) のとおり	無
	他講習等	有 ☒	車両系建設機械 (整地等) ・ (解体) ・ (基礎工事)			無 ☐
			交付年 月 日	修了証No. ()		
	車両系建設機械・不整地運搬車の運転経験の有無	有 ☒	メーカー (ヤマダ) 型式 (C12R-B) 製造年月又は製造番号 (2004年×月) 機体重量又は最大積載量 (0.99t)			無 ☐
	証明欄	上記の者は (労働安全衛生法施行令第20条第14号・労働安全衛生規則第36条第5の3) に規定する車両系建設機械の運転の業務に、下記のとおり従事したことを証明する。				
		R1年 11月27日 ~ R7年 8月28日の間 5年9ヶ月				
		R7年 8月29日 住所 秋田市外旭川字一本木 80-43 会社名 太平建機教習センター 電話 018 (868) 6170 氏名 実施管理者 金森登志雄				
講習期間	年 月 日 から		Aコース	実施管理者確認印	料金収納印	
年 月 日 まで						

運転免許証と不整地運搬車特別教育修了証は、両面をコピーして別紙に印刷・添付してください。

協業組合三交モータース商会太平建機教習センターの個人情報保護規程に同意し上記のとおり申し込みます。

※1 旧姓や通称等の併記を希望する場合は、別紙「旧姓等併記について」をご覧の上希望の有無をお知らせください

①空欄を全て記入してください。

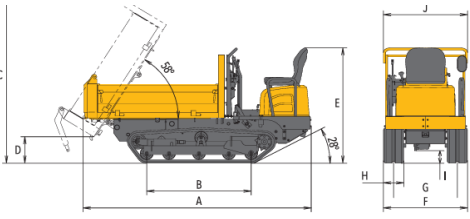
型式と最大積載量は車両本体の銘板を見て記入してください。

※最大積載量はインターネットで型式を検索すると出てくる場合があります。

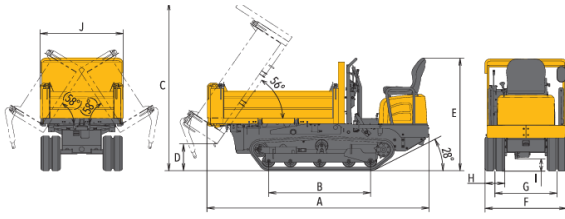
リース車両を使用していて、製造年月や製造番号が分からない場合はリース屋さんにお問い合わせください。

②証明者は会社の代表取締役社長や、会社の経営において責任を持つ役職に就いている方に限ります。

代表者の氏名と併せて、役職名も記載してください。



	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L
標準仕様	2570	1180	2015	310	1355	950	720	230	150	950	830	1470



	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L
三転ダンブ仕様	2570	1180	2025	325	1355	950	720	230	150	960	860	1470

● 主要諸元

商品名称		C12R-B		C12R-B[3WD]	
仕様		標準仕様		三転ダンブ仕様	
質量	機械質量	(kg)	880	970	
	機体質量	(kg)	650	700	
エンジン	形式	2TE67L-FW3			
	名称	立形水冷4サイクル機関ディーゼル			
	出力(ネット)/回転数	(kW/min ¹ [PS/min ¹])	7.7/2800[10.5/2800]		
寸法	全長	(mm)	2570		
	全幅	(mm)	950	960	
	全高	(mm)	1355		
作業性能	最大積載量	(kg)	990		
	最大ダンブ角	(度)	58	56 左右58	
	ダンブクリアランス	(mm)	310	325	

最大積載量とは

荷台に積載できる製造業者の定める最大質量のことです。

不整地運搬車にはダンプトラックと同じように最大積載量が決められています。

この最大積載量が1トン以上の車両は、技能講習修了者でないと作業できません。

また、1トン未満の車両は、特別教育修了者か技能講習修了者でないと作業できません。

運転席から見えところに最大積載量が記載されたプレートが貼られていますので、

最大積載量を確認し必要な資格を取得してください。

記載例2

※小型車両系建設機械(整地等)特別教育修了後、機体重量3トン未満のミニバックホウやミニローダーで作業経験の場合

様式第2
協業組合三交モータース商会
太平建機教習センター
不整地運搬車運転技能講習

受講申込書

修了者に関する事項	ふりがな	たいへい けんき			生年月日	平成7年3月4日
	氏名	太平建機				
	旧姓を使用した氏名又は通称の併記の希望の有無	有 ☒ 無 ☐				
	併記を希望する氏名又は通称				年齢	30 才
	住所	秋田市寺内字三千刈120-5 TEL 090-XXXX-XXXX				
勤務先	太平建機教習センター			業種		
勤務先住所	秋田市外旭川字一本木80-43					
一部免除の資格に関する事項	自動車免許の有無	☒ 有	種類	中型	交付年月日	添付免許証(写)のとり
			免許証No.	添付免許証(写)のとり		
	他講習等	☒ 有	車両系建設機械(整地等)・(解体)・(基礎工事)			☒ 無
			交付年 月 日	修了証No. ()		
	車両系建設機械不整地運搬車の運転経験の有無	☒ 有	メーカー(コマツ)	型式(WA40-8)		
		製造年月又は製造番号(123456)	機体重量又は最大積載量(2.7t)			
証明欄	上記の者は(労働安全衛生法施行令第20条第14号・労働安全衛生規則第36条第5の3)に規定する車両系建設機械の運転の業務に、下記のとおり従事したことを証明する。					
	R2年8月23日~R7年8月24日の間5年〇ヶ月					
	R7年8月29日					
	住所 秋田市外旭川字一本木80-43					
	会社名 太平建機教習センター 電話 018(868)6170 氏名 実施管理者 金森登志雄					
講習期間	年 月 日から 年 月 日まで			Aコース	実施管理者確認印	料金収納印

運転免許証と小型車両系建設機械(整地等)特別教育修了証は、両面をコピーして別紙に印刷・添付してください。

協業組合三交モータース商会太平建機教習センターの個人情報保護規程に同意し上記のとおり申し込みます。

※1 旧姓や通称等の併記を希望する場合は、別紙「旧姓等併記について」をご覧の上希望の有無をお知らせください

①空欄を全て記入してください。

型式と機体重量(及び質量)は車両本体の銘板を見て記入してください。

※機体重量(及び質量)はインターネットで型式を検索すると出てくる場合があります。

リース車両を使用していて、製造年月や製造番号が分からない場合はリース屋さんにお問い合わせください。

②証明者は会社の代表取締役社長や、会社の経営において責任を持つ役職に就いている方に限ります。

代表者の氏名と併せて、役職名も記載してください。

仕 様

項 目		単位	機種		WA40-8		WA50-8	
			キャノピ仕様	キャブ仕様	キャノピ仕様	キャブ仕様		
道路運送車両法に基づく届出型式	大型特殊自動車			コマツ YDM-WA133				
	小型特殊自動車			コマツ YDM-WA133A				
	エンジン指定型式			小松 YDM-4D88E				
(注)道路運送車両法に基づいて届出し、国土交通省で審査・決裁されたことにより、特定特殊自動車としての基準適合表示ができます。								
仕様								
運転質量		kn	3365	3525		3725	3875	
機体質量		kg	2650	2785		2940	3090	
エンジン名称			コマツ 4D88E					
形式			4サイクル、水冷直列形、直接噴射式					
総行程容積(総排気量)		L(cc)	2.189 [2189]					
定格出力 グロス ^{※1}		kW/min ⁻¹ [PS/rpm]	29.1/2400 [39.6/2400]					
定格出力 ネット(JIS D0006-1)		kW/min ⁻¹ [PS/rpm]	28.4/2400 [38.6/2400]					
バケット容量(B.O.C. ^{※2} 付)		m ³	0.5			0.6		
常用荷重		kg	800			960		
タイヤサイズ			15.5/60-18-8PR					
性能								
走行速度		km/h	0 ～ 15					
最大登坂能力		度	30					
アーティキュレート角度		度	42.5					
最小回転半径(最外輪中心)		mm	3125					
最大掘起力		バケットシリンダ	kN(kgf)	29.4 [3000]		29.9 [3050]		
バケット	上昇時間(積荷)	秒	4.8		5.3			
	下降時間	秒	3.4		3.5			
	ダンプ時間	秒	1.1		1.0			

機体重量(及び質量)とは

作業装置がついていない建機本体の乾燥質量を指します。「乾燥」とは冷却水やオイルなどが入っていない状態を表しています。

車両系建設機械で作業をするための資格は、この機体重量(及び質量)で区分されています。機体重量(及び質量)が3トン以上の車両系建設機械(整地等)は、技能講習修了者でないと作業できません。

また、3トン未満の車両は特別教育修了者か技能講習修了者でないと作業できません。

機体には機体重量(及び質量)が記載されたプレートやシールが貼られていますので機体重量(及び質量)を確認し必要な資格を取得してください。